

当法人の奨学金制度について

(医)報徳会 看護職員修学資金制度

- ・ 概要：卒業後、准看護師として報徳会宇都宮病院に勤務し、所定の条件を満たした場合、返還免除となります。

- ・ Aコース：2年総額 504,000円

(月額21,000円を24カ月)

※本制度を利用することで、本校の授業料2年間分は全額カバーされます。(授業料2年間分480,000円)

- ・ Bコース：2年総額 756,000円（2年次の貸付金が増えます）

1年次（月額21,000円を12カ月）

2年次（月額42,000円を12カ月）

【 職員寮のご紹介/働きながら学べます 】

附属准看護学校の学生で、報徳会宇都宮病院に入職（パートの介護員として勤務）することで、病院が管理する職員寮に入居することができます。

※寮に空室がない場合もありますので、事前に病院にお問合わせください。

(お問い合わせ先：電話028-658-2121)

各種支援制度のご紹介

栃木県看護職員就学資金制度

- ・ 概要：卒業後、准看護師として栃木県内の定めた医療機関等に勤務する方が対象。所定の条件を満たした場合、返還免除。
- ・ 2年総額 360,000円

高等学校等就学資金（国の制度で窓口は栃木県）

- ・ 概要：支援金の支給対象となる各種学校（当校）等に通う生徒の授業料を支援。返還の必要なし。ただし、高校を卒業していない方が対象など、諸条件を満たす必要があります。
- ・ 月上限 20,000円（当校の授業料分） ※上限：480,000円

母子父子寡婦福祉資金貸付（宇都宮市）

- ・ 概要：20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母および父子家庭の父、寡婦等に、生活資金や児童の修学資金等12種類の資金を貸付。申し込みには、審査があります。

【問い合わせ先】

宇都宮市子ども部 子ども政策課 自立支援グループ

電話番号：028-632-2386

宇都宮市の貸付制度

※本校においては、各種学校のため本制度の対象外となり、下記の制度は利用できませんのでご注意ください。

- ・ **入学一時金貸付制度**：入学前の準備資金の貸付制度
- ・ **奨学金貸付制度**：学校に通う際の経済的負担軽減の貸付制度
- ・ **返還免除型育英修学資金貸付制度**：卒業後、宇都宮市内に居住し5年間継続居住することにより、育英修学資金の返還を免除する貸付制度

※制度ごとに、条件・貸付限度が異なります。

【問い合わせ先】

教育委員会事務局教育企画課

電話番号 028-632-2705